# 平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

### 平成26年10月20日(月曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時45分

### 〇会議に付した事件

- 1. 議員定数と議員報酬について
- 2. 今後の日程について

#### 〇出席議員(5名)

委員長 大渕紀夫君 副委員長 本間広朗君

委員吉田和子君 委員 小西秀延君

委員 山田和子君 副議長 及川 保君

議 長 山 本 浩 平 君

### 〇欠席議員(3名)

委員外議員 松田謙吾君 委員外議員 前田博之君

委員外議員 西田祐子君

## 〇職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君

主 幹 本間弘樹君

### ◎開会の宣告

○委員長(大渕紀夫君) おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。 (午前 00分)

**○委員長(大渕紀夫君)** 本日の協議事項ですけれども皆様方のところにレジメがいっていると 思います。

1つは議員定数、議員報酬の問題、もう1つは人事院勧告による期末手当の改正の問題、そして 今後の日程ということで今後の日程につきましては1番目の協議の中で協議の経過を見ながら日程 をどうするかということを決めたいというふうに思います。そういう協議事項でよろしゅうござい ますね。

それでは私のちょっと勝手なあれですけれども最初に人事院勧告による期末手当、これは中飛び して議論しますとちょっと問題ありますので先に人事院勧告による期末手当の改正について概要を 含めて局長より説明をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長(岡村幸男君) (2)の人事院勧告による期末手当の改定についてということで別 紙資料をお配りしておりますのでご覧ください。期末手当の改正内容なのですが人事院勧告が8月 に出てございまして、これは一般職の国家公務員の給与改定の関係でございます。給与改定を行う べきだということを国会及び内閣に対して勧告をしたということであります。

中身的には1枚目の紙の次のほうを開いていただきたいと思いますが、法案の概要ということで書いておりまして官民格差に基づく本年度の給与水準の改定が行われるとこれは職員の部分です。 これは月例給を0.3%下がるので引き上げなさいという内容になっているということです。

それから次のボーナスについても現状は 3.95 月分が 0.15 月分引き上げるべきだという、これ も民間企業との差からこういう形で勧告が行われているということであります。

その他手当、通勤手当の引き上げということですとか初任給の調整手当の引き上げということが 出ております。

それからもう1つが大きな2、給与制度の総合的見直しということでこれは来年の4月施行ということでございます。先ほど 0.3%の俸給費を引き上げしますというふうにお話しましたがそれは26年4月からということなのです。ただ27年4月からは全国共通に適用される俸給表を水準を民間賃金水準の低い地域の官民較差を踏まえて平均2%引き下げというふうになっています。それから初任給等は引き下げなしで50歳代後半層が多い号俸方法は最大で4%程度引き下げと給付という考え方です。その引き下げに合わせて地域手当の支給地域・支給割合の見直しを行うということなのです。これはどういうことかというと既に地域給の導入がされているのです。従前は全て国家公務員に準じた給与表というものだったのですが確かに平成18年とか17年ぐらいだったと思いますけれども、この地域給という考え方が出されて全体を見直して一度下げています。ただし地域手当、東京ですとかいわゆる大都市圏、北海道でいえば札幌なのですが、そういうところは俸給表

自体は下げるのですけれどもそのほかに地域手当でいわゆるかさ上げをしましょうという考え方が 出ていましてそういうところが 10 数%の地域手当をいただいていると。白老の場合はそういう地 域手当はありませんので給料表自体が下がる。下がったままの給料ということでそれが今いってい る2%下がる、最大4%下がるというそういう内容になっていると。一度見直しかけているのです がさらに地域の給与実態に合わせて下げましょうというのがこの2のほうの考え方です。こういう ことがあるということであります。この辺につきましては今後職員ですとかそういう給料の関係で 町側から提案がされるものだと思いますのでこの詳しい内容は行いません。

それで議会の議員の皆さんに関係するというのは従前職員のここで書いているいわゆるボーナスといっていますけど期末手当です。この分については同じ月数分を議員の皆さんの報酬等の期末手当に反映してきているという実態がございます。ですからこの分を引き上げするかどうかということが考え方になります。

それで一番最初に戻っていただきたいのですけれども、この勧告の内容は今 100 分の 15 月分は下がるので上げましょうということです。現行は6月が 1.9、12 月が 2.05 の合計 3.95 というふうになっています。これを 26 年 12 月支給については先ほどいいまして 0.15 月分を引き上げするということでありますから、既に6月分は支給済みですので 12 月分にこの 0.15 月分をふやす。そして合計で 4.1 カ月分にするという考え方であります。ですから 12 月分については今まで 2.05 だったものを 2.2 に上げましょうという考え方です。 26 年は 0.15 月分の差額についてはこういう対応をすると。

さらに 27 年度以降は 6 月と 12 月に分けてそれぞれ 0.15 月分をかさ上げしましょうという考え 方ですので、6 月分については 1.975 ですし、12 月分については 2.125 月分という状況になると いうことで合計で 4.1 というふうになりますという考え方です。

ですから議員の皆さんにつきましてはこの期末手当の部分についての改正をどうするかということがございます。従前どおり町の特別職の期末手当、職員の期末手当、ボーナスです、これらの改正が前にもお話したとおり定例会 11 月会議の中で今提案される予定ということでありますのでそれに合わせた改正を行うかどうかということが必要になります。

なおかつ先ほどお話したとおり 12 月の支給に 0.15 月を乗せるということであれば、これは 12 月の支給前に条例を可決しておかなければならないということと、それとそれに伴う補正も財源として見ておりませんのでそれは補正として出すという考え方がありますのでその辺も検討していただくようお願いしたいというふうに思います。

ただ今町側がどこまでを上げようとしているのかということは、これまでの経過からすれば人事 院勧告については町としても基本的には国公準拠の考え方で尊重するという考え方をとっておりま すので、現状ではこれと大幅な改正の差が出てくるとは捉えていません。ですから少なくとも国公 準拠、人事院勧告を尊重するということになればこのような考え方で整理されるかというふうに考 えてございます。ただし今の段階ではまだ町側も具体的に決定しているというものではありません。 そのことはご承知おきいただきたいと思います。ただしでやるとすればこういうような考え方で整 理をしなければならない、条例提案をしなければならないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ただいま局長から期末手当の改正の内容の部分、議会に関係する部分の報告というか状況が説明されましたけど何か聞いておきたいことがありましたらどうぞ。小西委員。

**○委員(小西秀延君)** 町側の人事院勧告からの準拠をするかしないかという決定時期といいますか、それはどれくらいを見通されているのかどうなのか。わかっている範囲で構わないのでお願いいたします。

〇委員長(大渕紀夫君) 岡村事務局長。

○事務局長(岡村幸男君) 現状でお話していますのはあくまでも事務方での打ち合わせということでありまして、現状は総務課長と私のほうでどういうタイミングになるかということのお話はしております。それで今 11 月 26 日に定例会 11 月会議ということでありますので、ここに出される改正の中身というのは先ほどお話しした 27 年4月以降の給料表についてそこまで入り込まない考え方でまず整理したいということを聞いております。というのは 27 年4月については大幅に給料費を下げるということになります。ですからそこまでは 11 月にはかけないような考え方でということは聞いております。それは3月にということで聞いております。やるとすれば先ほどいいました今の官民較差の 26 年4月からの実施分、これは遡及適用させるということなのでこれは急ぐということでこの分だけということになります。それとボーナスです。これがはね返りがあるということで急ぐということで聞いております。それで 11 月の初めの段階までには決めたいというふうに聞いております。そうでなければちょっと間に合わないということがありますのでそのように聞いております。具体的に何日までということでありませんけれどもそのような形で聞いております。以上です。

**○委員長(大渕紀夫君)** ほか。そこで今までは町の方向に議会の期末勤勉手当は準拠してきたわけですけれども、今回そういう形で出たわけですけれどもこの件についてどうするかということを今諮られているわけなのです。条例改正が当然必要になりますので。この件についてのご意見を賜りたいと思います。ご意見ございます方はどうぞ。

早い話が今報酬の見直しが出ています。それは報酬見直しは見直しとして議論がこれからされるわけです。そのこととこれをリンクさせるかどうかというだけの話なのです。ですから従前どおり行い、今出ているのは報酬のカットをどうするかという話ですから、上げるという話ではなくてカットをどうするかという話ですから、そのカットの部分についてはきちんと協議する。今までは国公準拠ですから町と同じような形で条例は改正するけれども、しかし報酬のカットの部分についてはこれからの議論の中で検討しますというふうにするのか。条例改正しなかったら上げなくてもいいわけでして、それはそれでやってやれないことはないのだけれど今までそんなことやっていませんからそこら辺のご議論を賜りたいとこういうことでございます。小西委員。

**〇委員(小西秀延君)** 小西です。今回出されていて 26 年4月からという形で行われている分

に関しては、これは基本的な部分になるもので我々が今報酬の削減等をどうしようかという議論においての問題と別物だというふうに私は考えております。それでその基本となる人事院勧告から出ている分につきましては、これまでも町と準拠してやってきたというものでこれは町だけがそのまま、議会は上げますという話にもなかなかならないというふうに私は理解をしています。なるべくであればやはり足並みをそろえるべきものではないかと。庁内において議会と行政が全く違うような形をとっているというのはいかがなものかというふうに理解をしますので町に準拠してはいかがかというのが私の意見であります。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ほか、ご意見ございませんか。吉田委員どうですか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今委員長のほうから議会での報酬の議論はこれからするのでということ なのですが、うちの会派でもちょっと話があったのですけれども、いつからするのかということと いつまでするのかということがこれから議論されるのでそれによって変わってくる部分があるという話はちょっとしていたのです。このことはちょっと含まれていませんけれども、今まで準じてやってきたのですからこれはこれでいいかというふうに思います。その上で議会としてカットする時期がいつかということでまた条例改正するようになるかもしれませんけれども、それはまた議論の上でのことだと思いますので町側が準じて、こちらだけがしないとかということになるとちょっと バランス的なものがあるのでその上で議会がどうするかという結論を出すということになればいいのかというふうには思います。

**○委員長(大渕紀夫君)** ほか。私のところもそこは同じでございまして、当然定数問題と同時に報酬問題は結論出しますので、12 月議会までは出すということでいきますので私たちもそういう形で。やっぱり今の状況でいえばこれは議会だけがやらないということになるととても複雑なことになってしまいますのでそういう中できちんと考慮するということで臨みたいということでございます。

それでは期末手当の改正については町と足並みをそろえて、もちろん期末勤勉手当だけですけれ どもそういう形で進むということでよろしゅうございますか。当然その前提として報酬の減額につ いては議論の中で結論を出すという形でよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) それではそのような形での結論にいたしたいというふうに思います。 それでは次、議会運営委員会としての議員定数・報酬、町民の意見の聴取この点についての議論 に入りたいと思います。

先日2日間にわたって議会懇談会を行いました。各会場でも当然定数・報酬の問題は町民の皆様 方から意見が出たと思いますので、まずその点どのような意見が出て各会派でまだ議論はしていな いかとは思いますけれども、どういう意見が出てどういう状況に町民の皆さんのご意向があるかと いうあたりも含めて定数問題それと町民の意見の聴取、これは議会懇談会をやったばかりでござい ますからそのことも含めて各議運の皆様方のご意見をそれぞれ少し自由濶達に議論をしていただき たいというふうに思います。 どこからでも結構です。特に特徴的な意見があったところがありましたら。 3 会場みんないらっしゃいますか。 3 会場の方皆さんいらっしゃいますのでそれぞれ町民の皆さんの意見の状況含めてお話を願えればというふうに思います。小西委員。

○委員(小西秀延君) 会派かがやきの小西です。定数、報酬両方でよろしいですか。まず定数のほうからですが議会懇談会を終えて会派会議を1度設けさせていただきました。その中でこの定数につきましては議論を何度かやはり会派会議の中で詰めさせていただいておりまして、議会運営委員会の中でもうちの会派としては特に 14 名から 15 名の定数でということで議会運営委員会のほうには報告をさせていただいています。そこで議会運営委員会からなるべくであればどちらかに会派としての意見を統一できないかというようなご意見をいただくこともありましてどうしようかという会議を持たせてもらいました。その中で大きく議論をしたところが二元代表制からの検討ということで、町長部局は町長を筆頭に執行権を持つ行政機関となっています。議会は合議制で議決を行っていく機関でございますのでそのあり方がどうなのかという見地からまず議論をしました。常任委員会はやはり現時点、前は3常任委員会ありましたが今は2常任委員会にしていると。それで常任委員会の動きとすれば端的にいえば3分の2くらいになっているかと。その状況下においてまた1常任委員会まで定数を減らしてやるというのはいかがなものかというのが意見の大半でございます。2常任委員会を置くとすれば当会派では望ましいのはやはり7名ぐらいではないかと。

ただそこにまた複数の要因が入ってくるというようなことで財政面からの検討もさせていただきました。財政面から見ますと定数が 22 名から現在は 15 名になっています。約 3 分の 1 近い議員を削減し年間予算額にしても議員の人件費だけで 2,400 万円は単純に削減していると。それにいろいろな福利厚生等がつけばもっとの予算になるというふうに考えています。視察等をいれれば 3,000 万円は超えるかと思っていますがそういう努力もしていると。また今期に限っては旅費 1 人で8 万円見ていますがそれも削減をしていると。また通常他の議会が一般会計予算の 1 %をおおむね議会の運営費として使っているところではありますが当町では 0.7%の予算に押さえていると。かなりの削減努力は財政面では議会としても行ってきているのが現状であると。その上でやはりそれに満足することではなくて、ある程度やってきてはいるがそこはまだ検討の余地はあるのではないかというのが会派の考え方でございました。

またもう1つこの議会の組織を考えるときに同自治体規模の自治体の議員定数はどうなっているのか。発議の中では全道の平均も出ておりましたが全道で見ますとうちの会派の意見としては白老より小さな自治体がほとんどになるというふうに考えています。そこで全道規模と比較してもある意味ちょっと比較の材料としては乏しいのではないかというのが意見でございます。やはり同規模ぐらいの自治体で見ますと、白老町は現在15名、同規模を見ると18名から16名ということで白老町は率先して議員定数を削減している議会であるという認識を持てるのではないかと。ただその上でこれからを考えたときに今の定数でどの程度の対応ができるのか、そこはもう少し考えなければならないだろうと。

もう1点出たのは町民からの議会不信。今回懇談会をやりましていろいろな意見を議会にいただ

いております。3つに分かれておりますので集約はこれからまだ、広報広聴のほうで集約してもらったもので全体的な意見は見てくるかと思いますが、各議員から意見をもらいますとやはり不信という部分についてはある程度の会場で出ているのではないかと。その中ではやはり二度の財政危機。これは夕張とかと別にうちの会派は考えるものだと思っています。再生団体、再建団体に陥ったということではございませんのでそこを回避するためということで二度目の財政危機という言葉を使っていますがそこと混同している町民の方も多くいらっしゃると。その辺の精査はきちんと情報発信としていなければいけないかと。ただ厳しい財政に陥っているのは確かでございますのでその責任の一端はやはり議会にもあるのだろうと。そこはきちんと真摯に受けとめて、それではどうすればいいのだということを考えましょうということになってございます。

最後に定数では今後の選挙もやはり考えていかなければならないのかという意見が出ております。近年市町村議会におきましては選挙で定数に満たないところや定数ぴったりで選挙が行われないなどというところがふえてきているのが現実である。それは何かというと議員に対する魅力に欠けているのかと。これはまた議会に対する不信というのも一因であると思いますし、さまざまな要因が考えられますがもう1つに挙げるとすれば議員の待遇もあるのかと。町村議会は特に待遇の面はあるのかというふうに思っております。市と比べますと活動費も当町はもらっておりません。日々の活動は全部報酬の中からほとんど出しているというのが現実で、その報酬事態も市と比べると大幅に少ない。そこで若い世代の人たちが自分の職を投げうって出てくるかというと、本当に意欲のある人は別にして一般的にいうと会社を辞めて立候補しなければならないような立場になりますので非常に難しいだろうと。そういう点も配慮しながらやはり定数もこれからは考えていかなければならない。以上のようなことで14名と15名どちらにしようかということで結論を求めましたが、ここもちょっと熟知をさせていただく時間がほしいというのが当会派の結論でございました。以上です。

〇委員長(大渕紀夫君) ほか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今回定数と報酬に関しての結論をある程度まとめてということで、議会 懇談会の状況も2人で違う場所でしたので話をしました。

定数に関してやっぱりいわれる方は同じであるということと、それから前に政策研究会で調査をしたことが定数問題とちょっとつながっているというように。それは委員のほうから定数に関してのアンケートではありませんということもはっきり申し述べながら、やっぱりバイオマスの問題それから港の問題そういったことを含めて議員として責任が果たせたのかというようなことも含めて定数は少なくていいというのは毎回やっている懇談の中でいわれているのは同じメンバーでした。ある元町内会長さん、やっぱり町内会に一生懸命な方で新聞等を持ちながら町内の問題点を持ってきて本当に真剣にそのことを訴えながら定数に関してはありませんということで一般の方からは余り定数に関しては、ただ基本的には財政厳しいときに、それから人口が減っているときに定数は減らすべきではないかということが基本的な言い分であったというふうに捉えてきました。

その中で会派としても話し合いまして、これが定数を減らさない理由になるかどうかというのは

ちょっと悩みながら2人で話し合いをしたのですが、1つは人口による議員定数を決め方ということなのですが、これは決めようがないというか根源にあるものが何もないというふうに捉えたのです。なぜかというと国が定数のあり方を人口によって前は決めていたのを撤廃したということは、地域によってその場所によって行政のあり方によって定数というのは変わるのだろうと。それを判断するのは議員であり、そして町民たちであろうと。だから私たちは議会のあり方それから今後も含めて白老町の行政の中でどれだけ必要なのかということをきちんと見極めて定数を決めていくというそういう判断をするべきでないだろうかというふうになりました。

それともう1つはこれは専門的な知見なのですけど、歳費を削る、定数を削る、政務活動費これは白老はありませんけれども、削ることが改革ではないというふうにいっているのです。このことを含めて定数減によりサラリーマンとか若い人だとか、ずっと議論されていますけれども、女性とまたは地域の民意を人数が少なくなるということはそれだけくみ取れないのですということが実際にはやっぱりあるということを私たちも認識をしました。

それともう1点は今かがやきさんからもありましたけれども、2000 年度に機関委任事務が廃止されました。市町村に今までは4割の委任事務があったけれども全廃されて、そのことによってこれからは首長と議会の自己責任で政策決めていくという体制になっていくと。その中で二院代表制の中でチェック機能だけが議会に課せられたものではないということが今盛んにいわれています。その中で政策提言、条例提案などが提出できる議会の体制をつくらなければならないそういう変革の時期だというふうに思っていますので、そういったことを含めて定数の削減はこれから町民の懇談がありますのでカチッと決められはしませんけれども減らすべき。今まで減らしてきていました。前回15名というのは本当にこれが限度だろうというふうに確かあのときに話し合ったはずなのです。それをまた1名亡くなったということでの14名でやってこられたのですけど、頑張ってやってきたのです。私何回もいっていますけど。その辺を加味しながら今後決めていってほしいというふうに思います。

それともう1つは首長サイドは執行権を持っているけれども分権が進む中で、これも専門的な先生のお話です、分権が進むことで議決権を持つ議会の権限の責任は大きくなるし、それだけ権限が増すのだと。そういったときに議員はしっかりと首長の体制に対してきちんと対等以上にやっていける議会をつくっていかなければならないというふうに考えました。

それとずっとぶれていますけれども地方の議会というのは量的削減ではだめなのだと、質的な充実を進める体制をつくらなければいけないというふうにいわれているのです。定数を削減することで資質的向上にはつながらない。だから人口減、まちがなくなると今いわれている大きな問題が目の前に控えている。他市町村と競争しなければならないような状態にも今なっているわけです。ですからそういう中で政策のあり方をきちんと議論できる定数をきちんと確保して、その人たちで資質の向上をして自分たちの町をどう守っていくかということの体制づくりをしなければならないというふうに考えています。

あともう1つ町民懇談会でもちょっと出たのですけど、やっぱりこういうふうに議会と懇談をで

き場が多いというのは大変いいことだというお話の中で、前はもうちょっとあったような気がするという話があって報告会のあり方の問題点もちょっと話したのですが、その中で出た話なのですが定数の問題が出たときに議員さんの中から委員会を中心に議会というのは考えていきたいという話をされた委員さんもいるのです。私もお話したのですけど議会の出前委員会というのを昔はやっていたと。だから今回もそういったことが必要になるだろうし、必要としたときにそういうことも含めて政策研究会というものもやっていますと。これはやっぱりこれから人口問題だとかいろいろなことで専門的に議員がかかわってまちをどうするかという政策研究会の活発化がもっと必要だろうと。そういった中では積極的に議員の出る場が多くなるということも含めて議員の定数その中では割り振りをしながらしっかりとやっていくということ。ちょっと出たのは政策研究会もやっていますけれどもなかなか課題はあっても1つしか見れていないという現状を見つめて、やっぱり2つぐらいできるような議会の体制づくりをしなければならないのではないだろうかと。ちょっと取りとめなかったのですけれども定数に関してはそういう話し合いをいたしました。

それから報酬なのですが、今財政が厳しい、人口減という問題に真正面から取り組まなければならないわけですし、議員という立場で財政を再建しなければならないというのは大きな課題だと思います。報酬に関して私たちは決して高くはないと思っています。妥当だと思っています。今の議会の日数から考えると。ただ今の町の状況、町職員、理事者が自分たちの身を削っているということから考えると議会もやっぱり削減すべきではないかというふうに考えています。ただ定数を減らすから削減しないということには私たちは賛成できない立場にいます。定数を減らすことで報酬をそのままにするというのではなくて、議論をするのであれば定数の必要性は必要性そして報酬は妥当かどうかという議論をきちんとすべきであるというふうに考えています。

それから先ほどちょっと言いましたけれども、削減はいつするのか、今の議員でするのか、この 次の改正後に任せるのか。いつからするのかということは削減するということになれば早急にきち んと結論を出して進めるべきではないかというふうな話し合いになりました。以上です。

**〇委員長(大渕紀夫君)** 各会派の意見というふうになってしまいましたのでとりあえず一通り 私のほうからも。

実は定数問題ではきちんと議論をし町民懇談会の後にも2時間程度やりました。

1つは人口が目安になることは確かにあると。これ否定はしない。しかし住民の期待が大きいほど議員としての任務や役割が強化されなければいけない。そうなると二元代表制の中で機関競争主義や合議制を考えれば定数減というのはまさに逆行といわざるを得ないだろうと。これは 10 年後というふうにいいますけれども、それでは 10 年後の根拠は何なのですか。1,200 人の根拠というのは何か。それは 700 人でも根拠だし 500 人でも根拠なのです。壮瞥は 300 人に1人ぐらいです。ですからそれは町民の感情はもちろん十分考えなくてはいけないけれども、議会が議会として機能する、この二元代表制と機関競争主義そして合議制をきちんと議会が行うために必要な部分というのはそういう根拠がなければだめだというふうになれば人口がはたして根拠になるのかということではいえば非常に疑問である。ということで我々は定数はもちろん多ければいいというものではな

いけれども、皆さん方が今おっしゃったように現段階での白老の定数は決して多くはないということであります。

2つ、専門性が求められるということがよくいわれます。少数精鋭主義というのは選ぶのは町民の皆さんなのです。どこが何を根拠に少数精鋭というのかというのはよくわからないのです。減らせば少数精鋭主義、うちの会派はそういうふうには考えません。ですから逆にいうと新人とベテランが相まって質を高め合うとここが大切なのです。新陳代謝していかなかったら新しい若い人の意見も聞けないわけです。そうなったときにこのバランスが崩れる、定数が少なくなればなるほどバランスは崩れます。ですからこういう点からいっても今の状況でいう定数削減はちょっと私は合っていないのではないかと。

それから地方議会は国会とは全く違いましてこれは何度も議論されています。二元代表制でございます。そういうことからいうと今の白老でいえば首長が1人選ばれる、議長が15人選ばれる、ここのバランスがどうとられるかという問題なのです。国会は多数の会派が首班指名して首長選びますからそこは問題ないのですけれども地方議会は全く違います。となると不断に議会改革をきちんと行うことと、議員による自由討議が徹底されて合議をどうかち取れるかというのが今の地方議会では一番大切なのです。ですからここのところがやれる範囲でなければいけないということだというふうに思います。

それから議会が責任を負うべきだと。もちろん議決権がございますから賛否があったとしても、議会懇談会の中でも出たのです、賛否を明らかにしろとかいろいろなことが出たのです。もちろんそれはそれで必要なのですけれども、そこでさっきいった議員全体の合議がかち取られて進めることについては町とはきちんと対決できるのです。そうでない部分についてはやはり議員個々がきちんと対応していくというふうになると思います。ですから少なくてもうちの議会は港、バイオマス、財政かなりな議論が議会としてはされていると私は思います。数えたらものすごい量の議論をしています。ただそれを議員の説得力が少なくて町を動かせなかった。そこで大切なのは私たちの懇談会で出たのはその結果どうなのだと、お前ら賛成したのかという意見が出たのです。それについては個々の問題ではありません。どなたが答えましたけど、それはぜひ町民の皆さんちゃんと議会広報見てくださいと、お願いしますといったのです。当然議会がだめだということになれば否決になるわけです。否決になったら町はできないのですから。ですから問題があっても議会はそこまでの合議をかち取れなかったということでございます。当然事業を予算編成の時点で拒否する、否決するということも含めて議会にはそれだけの権限がきちんとある。そこで議会全体としての合議がかち取れなかったということであります。

緊張感の問題でいえばやっぱり議会が組織として努力をし、全体一丸となって条例の制定や常任 委員会の所管事務調査の充実そういうことで議会が力を発揮することは必要だろうと。ここはやっぱり我々も反省をきちんとして政策提言、条例制定、所管事務調査の中での徹底した町民の要望、 意見をくみ上げる、チェックをきちんとするそういう常任委員会が必要だということは事実であり ます。

会派のことについては省略します。住民の声として一番重視すべきは議会の動きが見えないと。 これはやっぱり広報広聴常任委員会は非常に頑張っています。また今吉田委員からも出ましたけれ ども移動常任委員会それから委員会の分科会、地域懇談会それから公聴会こういうものをやっぱり きちんと取り上げて、分科会は評価していない会派もございましたけど、私は分科会というのは非 常に評価しています。小さな団体ときちんと協議を行って少なくても年4団体以上協議していると いうのはこれは私は本当にすばらしいというふうに思っています。ですからそういうことがきちん と行われる。

もう1つは、今残念ながら2つの会派が解散しましたけど会派と個人でやっぱり議会報告会をき ちんと行なうということです。自分の思想信条でできるわけですからこれはやっぱり議員として若 干努力をすべきかと。もちろんやっていらっしゃるところもたくさんありますけれども。

もっともっとたくさんあるのですけれども、以上のことから私たちは2常任委員会を堅持する。 これはなぜかというと議会の中が本会議、特別委員会、常任委員会全てが同じだったら機能しません。やっぱり異質の考え方がきちん議会の中でぶつけ合いが行われるということがとっても大切です。ですから2つの常任委員会を堅持する。町民も見える議会活動このために改革改善をさらに進める。これは日数ふやすとかそんなことではございません。我々が今改革できるのは例えば日数ふやさなくても移動常任委員会はやっぱりやらなければだめです。ぜひ頑張って移動常任委員会をやりながら議会が合議の中で最大限の力が発揮できる、それは我々は今の議員定数 15 名ということだという理論的到達点になりました。

報酬につきましては以前からいっていますように町の職員の皆さん方がカットしている、9%だと思うのですけど9%というわけにはいきませんからやっぱり私たちは 10%カットすべき。数字も含めて 10%カットすべき。それは吉田委員からも出ましたけど我々はもう 10 月からこれを決めた、議会議決は 12 月になりますけど決めた段階からやると。ただ遡及するというのはうちの会派ではちょっとなじまないのではないのかというふうになりました。それでこれを皆さんの合意で決められるとしたら 10 月中に決められれば 10 からやると。そして3月までのほうがどうなるのかはよく議会事務局に聞かなければわかりませんけれども、条例改正はとりあえずやっておいて来年の4月からは1年間のカットをやるということでいいのではないかというのがうちの会派のご意見でございます。報酬については今の報酬 20 万 7,000 円というのは高いとは我々は思っておりません。うちの会派は思っておりません。ただ今の状況で上げるというのはちょっといかがなものかということがございますのでそこは吉田委員と似ていますけれどもカットは 10 月からすべきということでございます。うちの会派は以上です。

町民懇談会の部分でいえば3人も出ているのですけど非常に評価されたところもありまして、ある1つの会場ではこれは典型的ですけどいろいろなご意見が、いつも同じメンバーで来られる方のご意見が出たら、何をいっているのだ、そんなもので町内会で議論すべきことでこんなところで議論すべきものではないとかという意見が2回は出ましてそこは非常に正常化でございました。今回

の議会懇談会は今まで出た議会懇談会の中で一番いい議会懇談会だと褒められました。これは本当です。後で3人出ているから聞いたほうがいいと思うのだけど、定数削減についても出ましたけど極論は出ませんでした。考えてくださいということでございました。資料をつくってきてくださったところもございまして、それを見て考えてくださいと。私の捉え方ですけどちょっと違ったら後で補足してもらいたいのですけど、その2つが私は非常に今回の議会懇談会では印象に残った部分でございます。小西委員。

**○委員(小西秀延君)** 申しわけありません、私どもの会派、先ほど定数だけを述べて報酬を述べておりませんでした。報酬のほうもちょっと考え方を述べさせていただきたいと思うのですが、報酬をどう考えるべきかと、いうことに関しまして私どもの会派では4点ほど議論のテーマが出ておりましたのでそれについて話をしました。

まず報酬のほうも地方議会は二元代表制をしいておりますので、それと相手となる町長の報酬と を考えるべきではないかと。今削減していますがプランの中で議会からも異常な形だというような 削減のパーセンテージもございますので、きちんとした報酬の中で考えるのが当然であろうと。そ こと比較していこうということで有識者の中には議員も町長も、これは私どもの会派の中も同じな のですが、仕事量、出勤日数などを考えると非常に難しくなるだろうと。町長に関しましても議員 に関しましても正規の勤務以外にも召集されるような会議があったり、またいろいろな町民の要望 があったりさまざま活動は一概に何日勤務というのは難しいところであろうと。概算でそこはする しかないのかというふうになっておりました。専門家の中には首長はやはりいろいろなところに呼 ばれることもあるので 300 日というようにはじいているところもありましたが、私どもの会派は 議員だけがそこの計算上では議員は 100 日というふうに計算をしているところもございました。 議員だけが正規の概算のはじき方になっているのです。それはちょっと違うだろうと。首長も大変 忙しいので、議員も正規の日数にするのであれば議員が 100 とするならば首長は 280 日ぐらいで も全然よろしいのではないかと、それでも多く見ているほうではないかということになりまして、 町長の 85 万円の給与掛ける 100 日と換算すれば議員の報酬は 35%ぐらいになるのではないのかと。 35%で計算しますと現在は 20 万 7,000 円でございますが 29 万 7,500 円となると。削減というも のを考えるのであればそこもきちんと頭に入れた中で考えるべきではないのかというのが1点出ま した。

もう1つは他市町村との比較検討でございます。これはもう皆さんの頭にあるのでいうのはどうかとも思いますが、市町村議員というのは報酬においては大きな差がございます。そこを考えるときに市議会議員と町村議会議員では何が一体違うのだろうかとそこはまず検証しなければならない大きな課題であると。その仕事の内容が金額で変わるのか。それでは国会議員と市議会議員の差はどうなるのか。これは金額で一概にいえるものではないと、それも人口でいえるものでもない。だとすればその整合性はきちんと考えなければならないのではないかというのが当会派の考え方であります。そこともう1つ比較するのは市議会議員においては選挙の資金も考えられております。ある程度の費用は立候補上の平等のためということで選挙資金も考えられている一面がある。ただ町

村議会にはそういう一面もない。そういう部分もこれは考えなければならないのではないかと。実質的に活動費の中から選挙に受かってからもそれをお支払いしなければならないという方もいるというふうにも聞いております。これは考慮すべきことではないかと。ただ調べようとしてもなかなか難しいというのが現実でございます。

そこでもう1点の議論したテーマになるのですが特別職報酬等の審議会、これは白老町は議員の報酬等についても答申をいただいております。答申の出ない町村等もございますが白老町はいただいております。報酬を大幅に上げるべきという審議会の答申も数年前にございました。今回の答申においては現状が望ましいのではないかという答申でございました。その年度、年度、選ばれる人員、人員その状況下においてとても大きく変動しておりますがそこはきちんとした正式機関でございますのでその答申は重く受けとめるべきではないかというのが当会派の考え方でございます。

4つ目が今後の選挙でございます。我々以外にも立候補する方は当然考えられる方はいるのかというふうに思っております。ただその中でこの報酬、先ほど議員に魅力がない、そして議員の身分がきちんとされていないという部分というのは今後の立候補者が立候補を考えるときに大きなマイナス要因になるというふうに当会派では考えてございます。そこで現段階で今2会派の方々からやはり削減を考えるべきだというご意見もございましたが、当会派は現時点で我々が削減をするということにおいては今後の改選後の議員の方々にも報酬の削減というのはテーマとして残すことになるというふうに考えております。当然時限立法になって選挙前ということになるでしょうが選挙後それを時限が終わったから考えなくていいのかというふうになると改選後の議員も当然引き続きそれはテーマに残ると。なおかつ改正前の議員がやっていたのだからということで踏襲する可能性が非常に高いのではないかというのが私ども会派の考え方でございます。そうなるとますます議員の多様性、世代の多様性、職業の多様性そういうものがどんどん狭められていくというふうに考えております。

以上などのことから本来であれば報酬はアップするべきというふうに考えますが現在はプラン中ということもございます。プランが終わるまでは現行を維持し、その後報酬に関してはきちんとまた議論を重ね私どもの会派はアップという方向で検討するべきではないかというふうに思っております。特に私ども会派は若い世代がほとんどでございます。若い世代の方たちが出てきて本当に感じていることは本当にこの報酬で我々以外の人たちがまた出てくる可能性があるのかというのがいつも話題に出ます。私たちも出るときに本当に悩みました。そこの現状をきちんと考慮するべきではないかというのがうちの会派の意見であります。

**〇委員長(大渕紀夫君)** それでは一通り出ましたのでこの後いろいろなるべく自由に議論したいというに思います。議長、どうぞ。

○議長(山本浩平君) 感想を述べさせていただきたいのですが、なかなかこの定数に関しては ほかの自治体の議会もそうだったのですけれども理論構築がなかなかできないものです。それぞれ の会派でよく研究されてすごく理論構築された意見だと思って非常に感心もしましたしありがたい というふうに思いました。このようにこれからますます全員協議会だとか、あるいはいろいろな各 町内の団体の前に出て懇談をするような機会があると思うのですけれども、ぜひ議論をどんどん深めていっていただいて、できる限り本会議の中で多数決という形のない方法で議会が一丸となったような形の中で定数に関しても報酬に関しても決めていただければ大変ありがたいというふうに思います。私が例えば胆振町村議長会に出ますと必ずいわれるのは、白老さん、これ以上定数は減らさないでくれという話が必ず出ます。というのはやはり人口との比較がいいか悪いかという議論ももちろんあるのですけれども、どうしても白老が20名から16名にしたときも大幅に登別市がやっていたのです。人口5万人のまちとうちが2万人弱ぐらいのまちのときにたった1名しか違わなかった。そういうようなことで大幅に減らしたのも1つありましたけれども、そういったようなことで白老は町の中では胆振の中では一番人口のあるところですからできる限り減らさないよう努力してくれというのは必ず年に2回ぐらいの議長会ではいわれるような内容であります。

それとどうしても我々議会に対して町民の風当たりと申しますか、もっとしっかしろと叱咤激励 があるのは白老が製紙会社の全盛期の時代は非常に活気がありましたし、町も使えるお金もありま したし、その当時の議員さんたちは町民からいろいろお願いされたことも議会活動の中で反映をで きた時代であったわけであります。しかしながら今はそういう状況ではない。自然の人口減もあり、 あるいは大企業の撤退もありますし今残っている製紙会社の人数も昔と比べたらもう大幅にいない ような状態ですから、どうしてもまちが元気なころとそうではないときの比較の中であなた方はも っと努力すべきではないのかという話が出てくるのです。税金での報酬ですから、血税で報酬だか ら余計厳しいご意見がいろいろあるのかというふうに思います。しかしながら今回先ほど議運の委 員長からもお話あったとおり、私もスケジュール的に2カ所しか行けませんでしたけど、逆に町民 は意外と議会に対して期待をしている部分がありまして定数だとか報酬の問題よりもたまたま出た ところは何か一番お困りになっているのは何ですかといったときは、たまたま場所は違いましたけ ど出たのが災害が起きて津波が来たときに我々の町内会は高台が1つもないし逃げるところがない と。今決められている例えば栄高のあたりまで行けといったって行かれない方々もいるし、独居老 人を一緒にどうのこうのといっても現実的には非常に難しいのだとそういったようなお話が出てい ますので、何とかしろといっても難しいかもしれないけれども我々が今町内会で困っているのはそ ういうことが一番困っているとたまたま共通の話題が出ました。ですから非常に議会に対して期待 もしているし、そこの懇談会では逆に各部落に1人も議員がいないような状況よりはいたほうがい いから減らすのはいかがなものかという意見も出ましたのでこれからどんどん議論を深めていって いただきたいというふうに思います。非常に各会派の方々よく理論構築されているのだと思いまし た。

**〇委員長(大渕紀夫君)** それでは暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前1時11分

○委員長(大渕紀夫君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今各会派の定数と報酬について一定の考え方が述べられました。当然共通していることもありますしそうでないこともございます。これから詰めていかなければいけないということもございます。そのことは当然議論をしながら、もう1つは町民の意見の聴取、2日間9カ所で町民懇談会を行いましたけれども、聴取の仕方で議会事務局とちょっとお話をしたのですけどアンケートは時期的に12月まで結論を出すということでいえばかなり無理がございます。残念ながらちょっとアンケートについては今回については難しいという状況であります。それで前回出た各団体との懇談等々を含めて町民との意見聴取をどうするかということも含めて、余り限定しないで議論をしていくと。最終的には結論は12月議会まで出すという方向で動きますけれども、きょう定数と報酬は各会派の意見がありましたからそれはそれで聞きましたけれども、町民の意見聴取につきましてはきょう結論出さなければいけません。ですからそこのところも含めてご議論を願えればというふうに思います。何でもかんでもやるということではございませんからぜひいろいろ出してください。小西委員。

**〇委員(小西秀延君)** 町民の意見聴取ですが私もアンケートはちょっともう時期的に無理だろうと、急いでやっても間に合わないだろうということは思っておりました。

もう1点、当会派の会員からだったのか、山田委員から出たかと思っていたのですが団体との意見聴取はどうかと。現時点においては町民との懇談会が終わったばかりでございます。そしてなおかつこれ以上深めていくというのであればやっぱり限定をしていかないとなかなか難しいかというふうには考えております。団体等と定数・報酬について議論をするのであれば、きちんとこちら側からもこれまで行ってきた改革の結果、現状はどうなっているのかとか情報もきちんと町民の方に発信をした上でその後きちんと懇談をする形がよいのかというふうに思っております。これはきちんと会派で煮詰めたということではないのでうちの会派の方からもご意見いただきたいと思うのですが、やはり町民の方は現状はわかっているけれどもこれまでのことというのがきちんとうまく伝わっていないなというのが今回の懇談会でも私は少し浮き彫りになったのかというふうに思っております。現状をただいうだけでは定数においてもずっと削減という意見は出てくるかと。こういう町民との懇談会を持つときも議会から議会はこういう働きをしています、またなおかつこういう改革もしてきておりますときちんと町民の方と接するたび接するたびに情報発信をするべきだというのが私の意見でございます。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ほか。どんどん発言してください。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今回の定数に関してはやっぱり先ほどもいいましたように、何年前かに やった政務調査でのアンケートの結果のことを盾にとっていわれることが多かったというこれは私 考えたときに、これは一方的というか、もちろん質問にお答えしてくださっているものなのですけ れども私たちに答える機会が何もない、議会の状況を説明する場もない。一方的なもので出た数値 というのは厳しいというか、書きたい人が書いているのかと思うくらい厳しく何となく偏りがある ような気がしました。アンケートというのは私いつも思うのですけど、やった以上どれぐらい集まったかというパーセントよりも集まった数の中でのパーセントの評価になってしまいますので、ア

ンケート調査は難しいということでしたので私は最初からアンケート調査はちょっと合わないというふうに思っていました。

今回も町民懇談会やりまして一人一人定数についての考えをいってくださいということになりま した。ただそのときにそれぞれ今思いはあるけれどもこれから町民の方とも懇談をしますと、それ から議会でも今全員を含めた協議もしておりますのでその中で根拠がきちんとしていった数値でき ちんと出していけるような形になると思いますという話をしましたら、町民の方々もこれからみん なの意見も聞いてくれるということである程度納得していただけたのかと。そしてそれをいう方は 本当に数名であと 10 数名いても 10 名ぐらいの方はほとんどそれに対して、関心がないという感 じなものですから、なかなか皆さんに全部1から説明をして町民の方々にやっていく時間体も余り ないですので、やはり私はこういう団体の人たちは町に接することも多いですし町議会に接するこ とも多い方たちですので、また職業上だとかまた職を持っている方たちの立場から見て議会という のはどういうふうに見えるのかということもきちんと意見をお伺いしながら参考にしていくべきで はないかというふうに思っていますので、また議員個々にとか自分たちの周りの人たちにいろいろ 聞くこともできますのでそういったことを含めて私は時期的なことも合わせて、今回の懇談会でも 年度中に結論を出しますというお話もしました。年度内かと聞かれて私最初年度内といったのです が、年度内といったら3月かといわれて、違います 12 月ですといってしまったのですけど、そう いう形で 12 月には結論を出さなければならないことですのでそういうことも含めてそういう立場 の方たちと1回懇談をしてみたいというふうに思います。

#### **〇委員長(大渕紀夫君**) 本間副委員長。

**○副委員長(本間広朗君)** うちらの会派の考え方は小西委員がおっしゃいましたので特にいうことはないと思います。

あと懇談会の感想なのですけど、先ほど皆さんからいわれたことなのですけど、うちの会場は多分私1人だけだと思うのですけど、やはり議会が情報発信をもっとしてくれと。今回発議がマスコミに出ていますのでその影響もあろうかと思いますが、議員が今15名なのだけど今からもっと定数を減らせという意見もありました。でもその方は最終的には減らすというか考えてくれと。もっと今の定数でいいのかどうかということを考えてくれということを最終的におっしゃっていただいて、僕も先ほど小西委員がいったように人口、当別町から1、2、3の要するに同規模の人口規模の議員定数をいって決してうちのまちは15名で多くないのだというようなことも資料を見ながら説明したのですけど。ただ先ほどから吉田委員のほうもいわれたけど必ずしも1,200人とか何百人というそういう人口比率でやるという根拠はないと。根拠はないというか今までそういう根拠で国のほうからは議員定数についてあったけど今はもう撤廃されてそういう根拠はないので、ただその自治体に合った議員定数をちゃんと議会で議論して最終的には先ほどいったように12月には結論が出ますのでその中で議会として報告していきますというようなこと。

それと団体との考え方なのですけど、今回議会懇談会やっています、団体も町民です。その中で ちょっと違うかもしれないですけど、また新たに町民といったらあれですけど、本来ならこういう 人たちも自由に来て議論していいと思うのですが、また改めて各団体に行って意見を聞くというのは1つの考え方としてはいいのですけど、僕個人としてはせっかく各町内会を皆さん回って懇談会して意見を聞いている中でさらにまた違う一つ一つ団体の方にお願いしたら各団体代表者含めて来るのかもしれない、いろいろな意見を聞けるかもしれないのですけど。確かに町民向けといったらあれですけど今回の懇談と団体とどう違うのかとその辺ちょっと整理つかないのです。ただ今いったようにせっかく懇談会やってまた新たに団体から意見聞いて、その意見を集約してどう違ってくるのかとその辺はいろいろまた考えないとだめなのかもしれないですけど、私としては同じ町民なのでやらなくてもいいというわけではないのですけど、もうちょっとその辺も考えたらどうかという意見もです。

今いろいろ意見ありましたので本当に議会として、うちらの会派は先ほどいろいろ会派で議論したとおりなので、まだ 14、15 という結論出ないままきていますので、もし団体とそういうお話ができるのだったらそれも含めていろいろと考えていかなければならないかと思います。私の中でも会派の中でも整理ついていない部分もありますのでそれをできるだけ 12 月までに整理していきたいと思います。

〇委員長(大渕紀夫君) 及川副議長。

**○副議長(及川 保君)** きょうの議会運営委員会の中で各会派の皆さんのご意見というのは非常によくまとめておられたというふうに敬意を表したいと思います。

そこで若干私なりの考え方を申し述べておきたいと思います。選挙間際になると必ずこの定数問 題、必ずといっていいほどもう何回やっていますか、そういう状況に必ずなるのです。なぜそうい うことになるかというと、私たちは議会改革は他町村よりも早くで進めてきた、さまざまな面で行 ってきた、議員定数のこの問題についても 22 名から 20 名、それから 16 名、そして前回 15 名に しましたが、不幸にも現職の方が亡くなられるということがこの二期続けて起きているわけです。 そういう中でまた議論が出てくるのかというふうに非常に危惧しておるのです。私はさまざまな面 で定数を削減することによってまちの活性化に本当につながっていくのかとなると非常に私は疑問 に思うのです。また次の改選期になると間近になると定数問題が出てくるのかと。こういうことは 非常に繰り返しなのです。我々議会議員として現在 15 名のところを 14 名でほぼこの4年間やっ てきた。現職でおられましたけれども入院されたとかそういう部分でほとんど 14 名でやってきた のです。これ以上削減していくとなるとやはり私は議会の仕組みをきちんと変えていかないと個々 の議員の負担というのは非常に大きくなっていくというふうに感じるのです。それで仕組みを変え るというのは、今議会広報を常任委員会の中で非常にさまざまな面で町民の皆さんとのかかわりを 重要視して頑張っております。さらには常任委員会においては先ほど委員長おっしゃったように分 科会と非常に頻度を高くして行っております。これは各団体との懇談ですけれども。そういうこと によって非常に喜ばれている部分もあるわけです。そういう改革をしてきたにもかかわらずなかな か町民の皆さんに理解をいただけない。非常に残念なことになっているのですけれどもさまざまな ことがいわれています。少数精鋭にして議員の専門性を高めろと。ところが議員の専門性を高める

となると若い人たちがどういう形で議員という職務の遂行していくのだとなれば、今地方議会というのは兼職、要するに議員報酬では生活する部分というのは難しいわけです。そうすると働いて生活をしていかなければいけない。そして年金の方々はそれは省かれるわけです。だから私は将来的には、先ほど議長からの話しもありましたけれども 10 年後には年金の方々がほとんどの状況になっていくかと。議員定数を減らしていくとなれば。私はそれを非常に危惧しておるのです。人口がどんどん今減っていく中で当然議員定数の問題も間違いなくあるはずです。出てくるでしょう。それでは人口問題を何とか議会の一丸となって、どこかで出ていたのですけれども町と一体となった活動をしているのかという話もやっぱり町民の皆さんからは出るのです。私個人的にそういう話をされるときがあるのです。議会は議会、町は町という形の中でまちづくりを進めているのではないのかとこういう話をされるときがあります。一方ではやっぱり議会も行政も一体となってやっていかなければならないとなれば、そこに議会の責任というか非常に大事な部分が出てくるはずなのです。

もう1つは先ほどいっているように議員定数を減らすとしていくと当然仕事量が膨大になっていきます、ふえてきます。これは皆さん実感としてわかっている、議論として出てきていますからわかっているはずなのです。そうなれば議会事務局のかかわりというのが非常に大きなものが出てくるのです。これは一度もこの議論の中には入っていませんけれども、昔は私が議員になったころは議会事務局が一手に議会広報をつくっていたのですけれども、現実は今広報は議員がみずからつくっているわけです。そこのかかわりだとかさまざまな部分でやっぱりシステムを変えていかないとなかなか難しいのだろうというのは感じるのです。

さらにもう1つは、先ほど吉田委員もおっしゃっていましたけれども議会が改革を進めてきた中に例えば移動常任委員会があります。今回町民懇談会でも出ました。移動常任委員会をやることになっているのだけれどもそれが全然手つかずに終わっているのです。ずっと最近は全くやっていない状況なのです。こういうせっかくいい制度を持っていながらやっていないというのが、私は前回の委員会でも申し上げたのだけれども、やっぱり町民とのかかわりをぜひこれから今からでもやっていくべきだというふうに思います。

報酬の部分についてはまた別のときにお話したいと思いますけれども、今回の各団体との意見交換については確かに今副委員長のほうからもありましたけれども、私はできる限り広く意見をお聞きしたほうがいいのではないかと。そのときには必ず今までの改革してきた部分も議会側としてきちんと説明した中で皆さんと懇談会すればいいのはないかとこういうふうに思います。

#### **〇委員長(大渕紀夫君)** 山田委員。

**〇委員(山田和子君)** 山田です。議員定数と報酬に関しましては代表のほうから説明していただきましたので省きます。

町内団体さんとの意見交換につきましては、先日行われました町民懇談会というのはテーマを特にここに絞って行われたわけではないので、今回やります町内の団体さんとの意見交換は報酬と定数についてテーマを絞った上での懇談ということで意味合いが違ってくると思っております。その

際に今まで議会改革をされてきた経緯ですとか現在どのように活動されてしているのかということ の情報公開のための資料をきちんと作成して、それを事前に配付して、その上で意見交換をしてい くべきと考えております。

○委員長(大渕紀夫君) ほか。うちの会派も実は意見交換会の議論も大分したのです。結論としていえば、やることを否定するわけではないけど今町民の皆さんと懇談したのに本当に今必要なのかと。何のためにそれをするのかというあたり。当然そこで出た意見が、今回は今山田委員がいわれたように定数と報酬に絞りますから、それでは減らすと出たら議会は減らすという方向で検討するのかとそういうふうになってしまっては今まで議会がいってきたことに対してどういうことになるのかというような面倒なことがちょっと出てくるのではないのかと。日常的にやっているのならいいのだけどテーマ絞ってやるというところが逆にいうとなかなか面倒かというふうな意見が出ました。うちの会派はです。これはうちの会派の意見ですからそういう形で出ました。

それから報酬の問題について僕はこれはいつも思っている、これは後で議論してもらったら一番 いいと思うのですけど、副議長知っていますけどうちには視察にたくさん来ます。先日も来ました。 その中で必ず出るのは小西委員がいわれた、何で審議会で人口うちよりうんと少ないのにどうして 報酬がうちより 10 万円も高いのと。30 万円以下なんて今はあります実際に夕張とか赤平とかある けれどもおかしいのではないのと。北斗市が上磯と大野と合併して市になったらする 30 万円にな りました。何か変わったわけではない、何も変わっていない。だからそれは本当に何か根拠がある のですかということになったのだけど、私がいっているのは、すごく小西委員がいいことをいった のだけど国会議員もみんな同じではないかという話をされました。僕もそう思うのです。多分全国 で一番少ないのは東京都青ヶ島村、八丈島かどこかのところで 200 人ぐらいの人口なのです。こ こが一番報酬安いです。10 万円くらい。ところが同じ東京都の都議会議員 2,000 万円です。それ では日数、都議会議員のほうが多いかといったら同じなのです。議会に出る日数は違うかもしれな いけど責任は同じなのです。何をいいたいかといったらやっぱり交付税で色つけて 20 万円なら 20 万円というのは交付税で全部の市町村に配る。都道府県会議員から町議会議員まで全部配る。僕は これが底上げの最大の一番いいやり方だと今思っているのです。そのことは私的な見解議長さんに いつもお願いをしているのです。今皆さんの頭の中には多分そんなこといったってうまくいかない だろうと思うでしょう。ところが通年議会やるとき誰もすぐ2年後、3年後に地方自治法が改正に なって白老町が全国で一番先にやった通年議会が地方自治法で認められるなんていうことは誰も考 えなかったのです。我々も考えなかった。だけど今地方議員の報酬に対する問題を底上げするに一 番いいのはやはり、松田議員ではないけど 1,700 の地方自治体に全部一律 20 万円なり 20 万円配 付し、それからのかさ上げ分についてはそれぞれの自治体が出せばいいのです。ですからやっぱり そういう大きな制度改革を目指していかないと地方議会はこれからもっともっと合併して、もっと もっと地方議会がなくなっていくのは間違いないと僕は思っています。ですからそんなことも会派 で議論されるときに1つの指標として議論していただければというふうに思っています。報酬のこ とについては蛇足です。

町民の意見を聞くという部分で山田委員、どうぞ。

○委員(山田和子君) 議会の存在意義というところで町民の意見を聞いてそのまま行政に伝えるのが議会の存在意義かどうかということを考えると決してそうではないというふうに思っております。ですからその懇談の内容が定数を減らせ減らせというコールがもし起こったとしても白老町の今後の議会のあり方を私たちが真剣に考えた上で定数の結論を出したのであれば、そこは議会が町民の意見をそのまま通すということではなく議会がそしゃくして考えたということになりますので、そうでなければ議会の存在意義が本当にないのではないかと思います。町民の意見を聞くのは確かに大切ですがそのときに白老町の将来をどう考えるのだということを私たちは常に真剣に考えて答えを出していくべきだというふうに感じております。以上です。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ほか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今山田委員がおっしゃったように、大渕委員長のいわれることもわかるのですが各団体との意見交換を行う場なのです、意見交換ですので私先ほど話しましたように一方的な意見を聞くのではなくて、懇談会もそうでしたけれども切るところは切るといったらおかしいですけど、違うものは違う、これはこうなのですという説明をできる、そういった説明ができてある程度議会の考え方、必要性、先ほど議長、副議長から各会派よく意見をまとめましたというお話がありましたけど、これは議会議員が納得するだけのための議運ではないのです。町民にきちんと説明ができるというか、議会の必要性をまとめたということだと思います。ですからそういった意見を町民の方々に聞いていただく、テーマを設けたということは聞いていただく場であり、その出したことに対して町民の方々がどうお考えになるか。

でもある方に私いわれましたけど最終的に議会の定数というのは道議会も全部そうだけど議会が決めるのでしょうということなのです。ですからその上で必要性を持って行く。

ちょっとずれますけど定数に関してある大学の先生がこんなふうにいっているのです。定数は1 回減らすとなかなかふやせない、しかし人間が立候補をしてやっている。だから4年間必ず元気で 最後まで務められるということは限らないのだと。だからそのことも考えて定数というのは決める べき。私はそうなのと、元気で4年間頑張りますとみんな出るはずなのだけどと思ったのですけど やっぱり人間なので、だからそういうことも頭の奥底に置かなければ、今回もそうですけど 15 名 が 14 名でやってきたというのは町民の中にはあるのです。それをできないのですとこちらからい うのも何か変ですし、ただ厳しかったということだけはいえると思うのです。そういった説明をす る場合にも私はなるのではないかというふうに感じますので、どういう結論でどういう返事が返っ てくるかは大変緊張しながらのことになると思いますけれどもやはり実施すべきというふうに考え ます。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ほか。私さっきいったのは何もやったらだめだとかはいっていないのです、やるのは構わないのです。ただそれだったらテーマ決めて町民の中に出ていていくべきではないか。本来からいったら団体ではなくて町民の中に行かないと。それはやっぱり議会としていかがなものかと。団体の意見を聞くという根拠、何を根拠にそこを聞くか。先ほど本間副委員長がい

ったように町民の皆さんだから団体の人たちはなぜ来ないのと。団体呼んだときは来るのかと、それはおかしくないかといわれたことに対するのではなくて僕はそういうことを感じます。行くのだったらやっぱりテーマを決めてきちんと町民の中で入る。それを字別なら字別で全員が出て行って、3カ所なら3カ所で町がやっていると町政懇談会と同じような形で全議員が出て行ってやるべきではないのかと。それをやらないで団体をやるというのは一体何なのかということなのです。テーマを決めてやるというのはとても大切です。来られる方は全部そのテーマで来ますから。やっぱりそれだけの腹固めてやるということが僕はやるのだったら必要ではないかという意味なのです。そういうことをいっているのです。そこだけは理解をしてもらいたい。だから団体との懇談をやるのが嫌だとかだめだとかそんなことをいっているのではないのです。町民の皆さんに対しても説明責任をきちんと果たしてやるということは同じことですから。山田委員。

○委員(山田和子君) 山田です。芽室町に視察に行かせていただいたときに段階を踏むというのは大切なことなのだということを実感してきたのですけど、町民の中に入っていってというのは理想だと思うのですが事前に資料を配布することですとか時間がない中 12 月までに結論を出したいということ等々を考えますと団体の方には事前に資料を配布しやすいですとか招集をかけやすいですとかスケジュール調整をしやすいですとかそのような利点がありますので今回は団体の方と懇談、団体の方も町民でございますので団体の方と意見交換させていただいて、後々やはり芽室のように専門的知見を活用しながら議会とか民主主義とかそういうことの知見の向上といいますか、町民の方々の政治リテラシーの向上といいますか、そういうことを目指しながらそういったフォーラムを開催していくのも1つの手法ではないかというふうに感じております。以上です。

○委員長(大渕紀夫君) やるかやらないかということをやっぱり早く決めないと時間的な問題がございます。議運で決めて全体に諮るということになりますと一定の理論的な根拠も必要になります。なぜ開くのかということの根拠も必要になります。そこのところ含めてご意見をいただければというふうに思うのです。3日間と書いていますけど3日間全部やるということではございません。どういう団体をどのように来ていただいてやるのかということも含めてご意見賜れればというふうに思います。先ほど議長からありましたようにもっともっと広い団体があるのでないかと。例えば連合白老だとか校長会だとか教頭会だとかいろいろなものがございますからそういうところも含めてというふうに考えたときにどういう形で主体を含めて決めてやるかということがちょっとあるかと思いますのでそこら辺も含めてご議論賜ればというふうに思います。山田委員。

**○委員(山田和子君)** 山田です。団体は今絞っていくと思うのですが、そのほかに出前トークの募集を議会としてホームページでもよろしいのでテーマを絞った出前トークを開催しますのでご希望の5人以上の方はお申し込みくださいのようなご案内を出すのも1つの手法かというふうに先ほどの大渕委員長のお話を聞いて考えました。いかがでしょうか。

団体は今ここで絞っていただいて意見交換会は開催するという方向になると思うのですけど、そのほかに出前トークという手法がございますのでご案内を広く一般の町民の方にもかけるということが公平な情報発信のあり方かというふうに感じました。

**〇委員長(大渕紀夫君)** ほかの委員の方どうぞ。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後12時45分

**〇委員長(大渕紀夫君)** 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日の議会運営委員会は、以上で閉会をしたいと思います。

次回は町民の意見の聴取の件につきまして 27 日緊急に 10 時から議会運営委員会を開会します。 各会派の意見、個人の意見をまとめてご参集願いたいと思います。事務局何かありますか。

- ○事務局長(岡村幸男君) いえ、ありません。
- **〇委員長(大渕紀夫君)** 委員の皆さん何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎閉会の宣告

**〇委員長(大渕紀夫君)** なければ以上で議会運営委員会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後12時45分)